

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成16年度業務実績に関する項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (平成16年度計画の各項目)	指標	評価基準				実績 (必要に応じて過去の実績も記載)	自己評価	分科会評価		評価理由
			A	B	C	D			指標	項目	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
1 経費の抑制 一般管理費（公租公課等の固定経費を除く。）について対前年度比で1%抑制する。具体的には、下記の措置を講ずる。	(1) 経費の抑制 機構運営関係費（公租公課等の固定経費を除く。）について、下記の措置を講ずることにより、経費の抑制を図る。										
(1) 事務のマニユアル化、オンライン化を促進することにより、事務の簡素化・効率化を図る。	ア 事務のマニユアル化 支那業務（労務管理・労務給与・労務厚生関係）のマニユアルによる事務処理を実施する。	・マニユアルによる事務処理の実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			マニユアルによる事務処理を実施。また、随時見直しを実施。 報告書P6 「マニユアルによる事務処理の実施状況」に記載	A	A			
		・事務の簡素化・効率化の状況 (支那担当職員に対する割合)	90%以上 70%以上 50%未満	90%未満 70%未満 50%未満	50%未満	支那担当職員に対するアンケート調査を実施 <満足度：93、8%> 報告書P7 「事務の簡素化・効率化の状況」に記載	A	A	A		
	イ 事務のオンライン化 従業員管理システム機器を換装し、企業会計システムとの回線を共有化する。	・従業員管理システム機器の換装状況及び企業会計システムとの回線の共有化状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			従業員管理システム機器を換装。また、企業会計システムとの回線を共有化 報告書P8 「従業員管理システム機器の換装状況及び企業会計システムとの回線の共有化状況」に記載	A	A	A		
(2) 各種報告の必要性、報告方法の見直しにより、事務の省力化・効率化を図る。	ウ 各種報告の必要性、報告方法の見直しについては、必要最小限な報告・方法により、実施する。	・各種報告の必要性、報告方法の見直し実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			必要最小限な報告・方法により実施。また、随時見直しを実施。 報告書P12 「各種報告の必要性、報告方法の見直し実施状況」に記載	A	A	A		

<p>(3) 事務用品の再利用化、省エネ機器の導入の促進を図る。</p>	<p>事務用品の再利用化等 コピー用紙、フアイル等事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の励行を継続する。 また、新規調達に当たっては省エネ機器の導入の促進を図る。</p>	<p>事務用品の再利用化等の励行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器の導入の促進状況 (電子機器購入数に対する導入した割合)</li> </ul>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>事務用品の再利用化等を励行 報告書P13 「事務用品の再利用化等の励行状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(4) 契約に関する業務については、従来、都県単位で実施していたところであるが、一つの組織体(本部・支所)となつて、契約に、一括購入や割引制度の利用により、契約単価の削減を図る。</p>	<p>一括購入及び割引制度の活用</p>	<p>90%未満 70%未満 50%以上</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>電子機器208台のうち、省エネ機器193台を導入 &lt;導入率: 92.8%&gt; 報告書P13 「省エネ機器の導入の促進状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(5) 人件費については、「2業務運営体制の整備」の実施状況を踏まえ、人件費の抑制を図る。</p>	<p>印刷物等の一括購入、自動車保険契約及び電話の割引制度については、引き継ぎ利用可能なものについて検討の上、一括購入及び割引制度を利用する。</p>	<p>人件費の抑制状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>乗票額12件の一括購入を実施。また、各種割引制度を利用 報告書P14 「一括購入及び割引制度の利用状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2 業務運営体制の整備</p>	<p>(2) 業務運営体制の整備</p>	<p>業務実施方法の見直し状況 (見直し対象項目数に対する実施した割合)</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>業務運営体制の整備の実施状況を踏まえ、人件費の抑制 報告書P15 「人件費の抑制状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(1) 本中期目標の期間において、支所の業務運営の効率化を重点項目として、業務実施方法について見直しを行うことにより業務運営の効率化を図る。</p>	<p>業務点検の結果を踏まえ、各支所の業務実施方法を見直す。</p>	<p>90%以上 70%未満 50%以上</p>	<p>・業務実施方法の見直しを実施 &lt;実施率: 93.2%&gt; 報告書P20 「業務実施方法の見直し状況」に記載</p>	<p>業務実施方法の見直しを実施 報告書P21 「業務実施方法の見直し状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(2) 上記(1)の業務点検及び見直しに併せ、支所組織(参考)に所在する支所について、統合を含め検討を行う。</p>	<p>業務点検の結果を踏まえ、必要に応じて支所組織を見直す。</p>	<p>90%未満 70%未満 50%以上</p>	<p>・業務運営の効率化状況(目標とした効率化時間)に対する実施した割合</p>	<p>目標効率化時間3,058時間 に 対し3,585時間削減 &lt;達成率: 117.6%&gt; 報告書P21 「業務運営の効率化状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(2) 上記(1)の業務点検及び見直しに併せ、支所組織(参考)に所在する支所について、統合を含め検討を行う。</p>	<p>業務点検の結果を踏まえ、必要に応じて支所組織を見直す。</p>	<p>業務点検の結果を踏まえ、支所組織の見直しを実施 報告書P23 「支所組織の見直し状況」に記載</p>	<p>・支所組織の見直し状況</p>	<p>業務点検の結果を踏まえ、支所組織の見直しを実施 報告書P23 「支所組織の見直し状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

<p>(3) 駐留軍等労働者の制服及びび保護衣の購入契約及び在庫管理の方法について、見直しを行う。</p>	<p>ウ 駐留軍等労働者の制服及びび保護衣の購入契約及び在庫管理の方法については、業案を試行する。</p>	<p>・業案の試行状況</p> <p>・コストの削減状況 (制服等の品目数に対する単価が削減された品目数の割合)</p>	<p>・独立行政法人からの説明を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>「一般競争契約方式による単価契約」を実施 報告書P25 「業案の試行状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>3 職員の意識の高揚</p> <p>(1) 業務の効率化に係る講演会の開催、各職場への効率化目標の掲示等を行うことにより、職員の意識の高揚を図る。</p>	<p>(3) 職員の意識の高揚</p> <p>ア 外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会を年1回以上開催する。 また、職員から募集した経費の節約及び業務の改善を目的とした講話、ポスターを活用し、本部及び各支部の各執務室に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図る。</p>	<p>・講演会への参加状況 (前年度参加者数に対する割合)</p> <p>・講演会の内容の満足度 (参加者数に対する割合)</p> <p>・講演内容の業務への反映 状況 (参加者数に対する割合)</p> <p>・講話、ポスターによる職員の意識に対する反映状況 (全職員に対する割合)</p>	<p>前年度実績を上回った</p> <p>前年度実績と同程度以内の減</p> <p>前年度実績を下回った(10%を超え30%以内の減)</p> <p>前年度実績を大幅に下回った(30%を超える減)</p>	<p>90%以上</p> <p>90%未満 70%以上</p> <p>90%未満 70%未満 50%以上</p> <p>50%未満</p>	<p>前年度67名に対し310名が参加 &lt;対前年度比:462.7%&gt; 報告書P29 「講演会への参加状況」に記載</p> <p>講演会の内容についてアンケート調査を実施 &lt;満足度:98.7%&gt; 報告書P30 「講演会の内容の満足度」に記載 (15年度満足度:94%)</p> <p>参加者にアンケート調査を実施 &lt;高揚率:94.5%&gt; 報告書P30 「講演内容の業務への反映状況」に記載 (15年度高揚率:97%)</p> <p>全職員に対しアンケート調査を実施 &lt;高揚率:92.0%&gt; 報告書P31 「講話、ポスターによる職員の意識に対する反映状況」に記載 (15年度高揚率:92%)</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

<p>(2) 職員から、経費の節約及び業務の改善に係る提案を募集し、積極的に活用する。このため、事務改善委員会を設置し、優秀な提案に対しては、表彰を行う。</p>	<p>事務改善委員会は、職員から経費の節約及び業務の改善に係る提案等を募集する。応募のあった提案等について、表彰を行うとともに、速やかに活用する。</p>	<p>経費の節約及び業務の改善に係る提案等の応募状況(前年度応募事件数に対する割合)</p>	<p>前年度実績を上回った</p>	<p>前年度実績と同等(10%以内の減)</p>	<p>前年度実績を下回った(10%を超える減～30%以内の減)</p>	<p>前年度実績を大幅に下回った(30%を超える減)</p>	<p>前年度実績394件に対し381件の応募 報告書P32 「経費の節約及び業務の改善に係る提案等の応募状況」に記載</p>	<p>B A</p>
<p>第2 国民に対して提供するサービスに関する目標を達成するためのとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置</p>	<p>優秀な提案等の活用等の状況</p>	<p>独立行政法人からの説明等を受け、分科委員会の協議により判定する。</p>	<p>独立行政法人からの説明等を受け、分科委員会の協議により判定する。</p>	<p>独立行政法人からの説明等を受け、分科委員会の協議により判定する。</p>	<p>優秀な提案等を活用 報告書P34 「優秀な提案等の活用等の状況」に記載</p>	<p>A A</p>	
<p>1 駐留軍等労働者の募集 駐留軍等及び諸機関からの労働者募集要請を受理し、労働要件を満たす者を一か月以内に、資格等及び諸機関に紹介する率を、中目標を達成する。この目標を達成するため、特別に求人難の職種(特殊技能職)の求人難を確保する必要があることから、機構設立後速やかにホームベージュを広く提供するとともに、インテスターネットワークによる応募を構築する。</p>	<p>(1) 駐留軍等労働者の募集 応募者の拡大を図るため次の施策を実施する。 ア 三沢、富士、呉、岩国、佐世保支船において、ホームベージュに載せた求人情報に対してインテスターネットワークによる応募ができるようにする。</p>	<p>インテスターネットワークによる応募の実施状況(予定の支部数に対する実施した支部数の割合)</p>	<p>90%以上</p>	<p>70%以上</p>	<p>70%未満 50%以上</p>	<p>5支すべてでインテスターネットワークによる応募を実施 報告書P36 「インテスターネットワークによる応募受付の状況」に記載</p>	<p>A A</p>	
<p>インテスターネットワークによる応募の実績(募集ペーシの前年度実績実績数に対する割合)</p>	<p>インテスターネットワークによる応募の実績(募集ペーシの前年度実績実績数に対する割合)</p>	<p>前年度実績を上回った</p>	<p>前年度実績と同等(10%以内の減)</p>	<p>前年度実績を下回った(10%を超える減～30%以内の減)</p>	<p>前年度実績を大幅に下回った(30%を超える減)</p>	<p>前年度実績47,136件に対し83,487件の閲覧 対前年度比:177.1% 報告書P38 「インテスターネットワークによる応募画面の閲覧状況」に記載</p>	<p>A A</p>	

	イ ホームページ上の求人情報の掲載データを適宜更新する。	・ 求人情報の更新状況	・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	A	A	A	求人情報275件を更新 報告書P39 「求人情報の掲載データの更新状況」に記載
	ウ 駐留軍等労働者募集用パンフレットを作成、配布する。	・ パンフレットの作成・配布状況	・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	A	A	A	パンフレットを176か所に配布 報告書P40 「駐留軍等労働者募集用パンフレットの作成・配布状況」に記載
2 駐留軍等労働者の福利厚生策	(2) 駐留軍等労働者の福利厚生策	・ 福利厚生施策の実施状況	・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	A	A	A	新たな福利厚生施策を実施 報告書P45 「福利厚生施策の実施状況」に記載
(1) 駐留軍等労働者の福利厚生策については、駐留軍等労働者の多様化に対応する要望にこたえるため、福利厚生項目を増やし、生活様式に合わせ幅広く選択できるシステムを含む新たな施策を検討し、実施する。	ア 駐留軍等労働者の多様化するニーズに応える福利厚生策を実施する。	・ 新たな福利厚生施策の満足度(利用者に対する満足度の割合)	90%以上 90%未満 70%以上 70%未満 50%以上 50%未満	A	A	A	満足度のアンケート調査を実施 満足度：98.5% 報告書P46 「新たな福利厚生施策の満足度」に記載
(2) 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、パウチやシステムその他の早期に貸与できる方法を検討し、中期目標期間中に導入する。	イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、関係機関との調整の上、早期貸与できる新たな方法を実施する。	・ 早期貸与の実施策(単価契約方式)の実施状況(支部数に対する実施した支部数の割合)	90%以上 90%未満 70%以上 70%未満 50%以上 50%未満	A	A	A	10支部すべてで早期貸与の実施策を実施 実施率：100% 報告書P51 「早期貸与の実施策(単価契約方式)の実施状況」に記載
3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善策の作成	(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善策の作成	・ 早期貸与の状況(新規採用に伴う購入要求書受理後1か月以内に貸与した割合)	90%以上 90%未満 70%以上 70%未満 50%以上 50%未満	A	A	A	新規採用者に購入要求書受理後1か月以内に貸与率：95.1% 報告書P51 「早期貸与の状況」に記載
							利用者数は、必ずしも多くなかったが、利用者の満足度が高かったことによる。

<p>(1) 国の行政施策の企画立案に資するため、国家公務員及び民間事業の従事員における給与その他の勤務条件を考慮し、次に掲げる課題を調査、分析し、改善案の作成を行い、中期目標期間の最終までに国に提示する。</p>	<p>ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方 目的・・・公的年金制度の改正に伴う雇用と年金の連携を図り得る仕組みを整備する観点から定年延長を含む定年制度の在り方について調査、分析し、改善案を作成</p>	<p>ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方 駐留軍等労働者の定年制度までに行つた調査、分析を踏まえ、国との連携の下、改善案の素案を作成する。</p>	<p>・改善案の素案作成状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>中期目標期間の最終期を待たずに改善案を国に提示 報告書P54 「駐留軍等労働者の定年制度の在り方」に記載</p>	<p>A A A</p>
<p>イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方 目的・・・国家公務員の俸給体系の見直しを踏まえ、各種手当の在り方を含む給与制度全般について調査、分析し、改善案を作成</p>	<p>イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方 駐留軍等労働者の給与制度までに行つた調査、分析を踏まえ、国との連携の下、改善案の素案を作成する。</p>	<p>・改善案の素案作成状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>国会に公務員制度改革に関する法律が提出される見通しがある 報告書P63 「駐留軍等労働者の給与制度の在り方」に記載</p>	<p>-</p>	
<p>(2) 上記(1)のほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。</p>	<p>ウ 上記ア及びイのほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。</p>	<p>・必要となる課題の調査、分析、改善案の作成状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>必要となる課題の調査、分析、改善案を作成 報告書P66 「国との連携の下、必要となる課題の調査、分析、改善案の作成」に記載</p>	<p>A A A</p>	
<p>第3 予算(人件費の風積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>予算、収支計画、資金計画</p>	<p>・予算、収支計画、資金計画の執行状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科委員の協議により判定する。</p>	<p>財務諸表のとおり執行 報告書P75</p>	<p>A A A</p>	
<p>第4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、4億円とし、運営費交付金の支入れが遅延する場合は、予備外の退職手当の支給等に用いるものとする。</p>	<p>短期借入金の限度額</p>	<p>短期借入金の限度額</p>	<p>短期借入金の限度額</p>	<p>短期借入金の限度額</p>	<p>短期借入金の限度額</p>	

<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。</p>						
<p>第6 剰余金の使途 ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施設の充実に係る経費 ・ 広範囲関係施設の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費</p>	<p>3 剰余金の使途 ア 駐留軍等労働者の福利厚生施設の充実を図る。 イ 広範囲関係施設の充実を図る。</p>	<p>・ 剰余金の発生状況及び使途</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>福利厚生施設の充実及び広範囲関係施設の充実に使用 報告書P77 「剰余金の発生状況」及び「剰余金の使途」に記載</p>	<p>A A A A</p>	
<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>					
<p>1 施設・設備に関する計画 なし</p>						
<p>2 人事に関する計画</p>	<p>人事に関する計画</p>					
<p>(1) 方針</p>						
<p>ア 防衛庁／防衛施設庁との計画的な人事交流及び「第1 2 業務運営体制の整備」の業務・組織の見直しに応じた人員の適正な配置を図る。</p>	<p>ア 人事交流計画に基づき防衛庁／防衛施設庁との人事交流を実施するとともに、職員の能力・資質・職務経験等を踏まえ、適正な配置を図る。また、次年度の人事交流について検討し、防衛庁／防衛施設庁と調整を行う。</p>	<p>・ 職員の適正配置状況 ・ 防衛庁／防衛施設庁との調整状況</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>人事交流計画を基に通正配置を実施 報告書P80 「職員の適正配置状況」に記載 人事交流計画を基に必要となる調整を実施 報告書P80 「防衛庁／防衛施設庁との関係状況」に記載</p>	<p>A A A A</p>	
<p>イ 年間研修計画を作成し、企業会計研修、労務管理業務研修等の業務研修の充実に係る業務能率の向上を図る。</p>	<p>イ 企業会計研修、労務管理業務研修、システム研修等の業務研修を適時適切に行うことができよう期間の研修計画を作成し、実施する。</p>	<p>・ 研修計画の作成状況</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>新たな研修機会を設けるよう研修計画を作成 報告書P82 「研修計画の作成状況」に記載</p>	<p>A A</p>	

(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期 初の97%とする。	・研修の実施状況 (前年度実施割合に対する割合)	前年度実績を上回った 前年度実績と同内(10%以内の減) 前年度実績を下回った(10%以内の減) 前年度実績を大幅に下回った(30%を超える減)	前年度28件に対し45件実施 <対前年度比:160.7%> 報告書P83 「研修の実施状況及び研修参加者の状況」に記載	A	A	(中期計画期間中に対成)
	・研修参加者の状況 (前年度受講者数に対する割合)	前年度実績を上回った 前年度実績と同内(10%以内の減) 前年度実績を下回った(10%以内の減) 前年度実績を大幅に下回った(30%を超える減)	前年度225人に対し237人参加 <対前年度比:105.3%> 報告書P83 「研修の実施状況及び研修参加者の状況」に記載	A	A	
	・研修内容の活用状況 (参加者数に対する割合)	90%以上 90%未満 70%以上 70%未満 50%以上 50%未満	受講生にアンケート調査を実施 <満足度:99.8%> 報告書P89 「研修内容の活用状況」に記載 (15年度満足度:92.5%)	A	A	

\* 項目別評価の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。